

会議録

会議の名称	令和２年度 第２回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和２年10月14日（水） 午後７時から午後９時
開催場所	田無分庁舎イング第３・４会議室
出席者	委員：廣瀬委員長、田中副委員長、藤井委員、島田委員、田邊委員、中野委員、青木委員 （欠席：葛西委員、濱崎委員、中村委員） 事務局：文化振興課栗林課長補佐（兼文化振興係長）、文化振興課文化振興係山本主任、文化振興課文化振興係蓮見主事 （欠席：堀文化振興課長）
議題	１ 第１回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録（案）について ２ 「令和２年度施策・事業評価（令和元年度分）」調査結果について ３ その他
会議資料の名称	【当日机上配布資料】 資料１ 西東京市第２期文化芸術振興計画「令和２年度施策・事業評価（令和元年度分）」調査表
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録

会議内容

【以下、廣瀬委員長にて議事進行】

１ 開会

２ 【議題１】第１回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録（案）について

- ・事務局にて「第１回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録（案）」を作成し提示。
委員より異論がなかったため、正式な議事録として承認を得た。

３ 【議題２】「令和２年度施策・事業評価（令和元年度分）」調査結果について

- ・資料１における各所管課からの回答内容等について、各委員に対して事前の質問を求
めていた。結果として、数件の質問があった内容について、事務局より回答。
- ・本日議論していただく基本方針２「市民が参加しやすい環境づくり」及び基本方針３
「文化芸術を担う人づくり」について、事務局より説明。
- ・調査表10ページ 基本方針２「市民が参加しやすい環境づくり」 施策１文化芸術を
身近にする活動場所の確保 から議論を行った。

○委員：

- ・旧市民会館の閉館後、音楽活動が可能な施設は足りているのか。市として現在の状況をどのように把握しているのか。

○事務局：

- ・旧市民会館には、公会堂のほか、プレイルーム等音楽活動ができる施設があった。公民館については、本来は音楽活動に耐えうる施設ではないが、あくまで文化活動の一環として一部の施設において音楽活動も認められている。今後、市民会館跡地に関しては、公民連携で整備する文化施設機能のなかに高度な防音機能を備えた施設も含めることとなっている。なお、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で、活動自体を自粛している団体も多く、文化振興課が所管する市民交流施設においても、以前の半分から3分の2程度までしか予約が戻ってきていない状況にある。また、内閣官房からは、一定の条件を満たせば、イベント等における定員の緩和の方向性が9月に示された。これを受けて、西東京市においても10月16日から施設利用の基準を変更し、施設の特性や利用内容によっては定員の制限はあるものの、定員の100%以内での利用ができるようになる。

○委員：

- ・音楽活動を行うとなるとそれなりの人数が参加することになるが、数十人でやるということは、現状できていない。音楽や文化芸術を行う者たちにとっては、切実に、場所の問題がある。クラシック音楽は客席100%との国から指針が出ていたが、そういうものが出たらすぐ市も動けば良いと思う。

○事務局：

- ・保谷こもればホールも同様かと思うが、施設を貸し出す側としては、お使いいただくにあたり、感染防止対策が十分であるか等を確認したうえで、利用していただく必要がある。定員の100%まで観客を入れて良いという方向性が示されたが、業種別ガイドラインの改定を踏まえて現場の対応を検討する必要もあることから、市での緩和は10月16日からということとなっている。

○委員：

- ・旧市民会館閉館後は、利用者は保谷こもればホールに移ったのではないかと。

○委員：

- ・そうとも限らず、いろんな施設に分散しているのではないかと。

○委員：

- ・合唱については、10人前後の定員ではできていない。人数を減らして、なんとか保谷こもればホールの小ホールを借りて活動しているような状況。

○委員：

- ・コール田無で合唱団が練習する際に、小さいステージの上だけ入りきらないので客席の側まで使用している。あのスペースを借りてお金を払っているつもりだが、本番料金を払ってくれと言われる。本番というのは不特定多数の人が来るから本番なのであって、使用人数によって本番料金となるのはおかしい。

○委員：

- ・保谷こもればホールの場合は、リハーサル料金等は使用人数で決まるわけではなく、条例施行規則に定められている減免理由に該当するかで決まる。

○事務局：

- ・コール田無のリハーサル料金というのは、ホール全体ではなく、舞台のみを使用する

場合の料金体系である。平土間であっても客席部分を利用すると、使った後の清掃作業等が発生するので、客席として使っても平土間として使っても利用料金としては一緒の設定である。舞台のみの利用には、演出等の指導による客席の利用を含むこととしていることから、その範囲の利用であればリハーサル料金で利用できることとしているが、それではスペースが不足するということであれば、本番料金になる。

○委員：

- ・本番料金とリハーサル料金では、どれくらいの差があるのか。

○事務局：

- ・リハーサル料金は本番料金の5割である。また、例えば午前は練習として舞台のみでリハーサル、午後はお客様を入れて本番といった利用となると、午前はリハーサル料金、午後は本番料金となる。

○委員：

- ・コロナ料金はないのか。

○事務局：

- ・そのような料金体系はない。

○委員：

- ・それも条例によるものか。

○事務局：

- ・使用料については条例・規則に定めがある。現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、もともとの定員の半分でご利用いただくこととしており、その条件でご了承いただけるのであれば利用していただいている。

○委員：

- ・小中学校の体育館や音楽室は借りられないのか。

○委員：

- ・団体登録をし、申請をして、使用許可が出れば可能である。

○事務局

- ・社会教育課が実施している学校施設開放の一環として使用することはできる。

○委員：

- ・市民合唱団も使えるのか。

○委員：

- ・以前利用したことはあるが、メンバーの名簿を出して申請をして、空いている日があれば貸してくれる。音楽室はどうだろうか。

○事務局：

- ・音楽室等については、貸出対象となっているかどうかは学校による。

○委員：

- ・実際に借りられるのは体育館や校庭くらいか。

○事務局：

- ・それらの施設が中心であることは事実である。

○委員：

- ・既に運動系の団体の予約が入っていたら、なかなか食い込めないか。

○事務局：

- ・定期的に使用している団体はいるとは思いますが、新規利用者が排除されるということではない。

- 委員：
 - ・申請をするときに空いていれば、予約はできる。
- 事務局：
 - ・旧市民会館が閉館する際には、プレイルームや体育室等の代替施設の一覧表を作成し、閉館前に利用者等に示したが、その中に学校施設も掲載していた。
- 委員：
 - ・旧市民会館は、料金体系が複雑でなく、わかりやすかった。
- 委員：
 - ・市報やイベントニュースだけでなく、今風なアプリのようなもので定期的に何か届くといったようなもの、または会員制のニュースがまとめて配信される、通知が来るようなシステムの導入はできないか。
- 委員：
 - ・保谷こもればホールには、「友の会」という会員制度があり、最初に入会費用はいただくが、会員になっていただいた方にはイベントニュースの個別送付や、その他の催し情報についても郵送している。今後はSNSの導入についても検討をしていきたい。
- 委員：
 - ・1週間分のイベント情報が一度に届く、または今開催中のものに関する情報の通知が来るとしたら行ってみたいと思う。1か月に1回だと忘れてしまう。
- 委員：
 - ・市のホームページを見て、今実施しているイベントについて、一目でわかるようなシステムはないのか。
- 事務局
 - ・毎月のイベントカレンダーがあるので、それを見ればその月になにがあるかということは確認できる。
- 委員：
 - ・我々がコンサート等をする時の周知する手段としては、市の掲示板、市報の「みんなの伝言板」、あとはイベントニュースに載せる等、限られている。市民に活動を知っていただきたいが方法がない。市のホームページに市民団体が行う催しについても掲載できないか。
- 事務局：
 - ・ご意見として、秘書広報課に伝える。
- 委員：
 - ・市の掲示板を使った広報は効果があるのだろうか。
- 委員：
 - ・年配の方は市の掲示板を結構見ている。
- 事務局：
 - ・市の掲示板については、掲示するものも増えてきて、掲載するサイズはA3ではなくA4になる等、掲示条件が厳しくなっている。
- 委員：
 - ・保谷こもればホールについては、保谷こもればホールをご利用いただく団体には館内の掲示板を利用できるようにしているが、全ての利用団体の希望に応えているとホー

ルとしてのPRに必要なスペースが確保できないので、バランスある対応が求められる。

○委員：

- ・多くの情報を掲載している市の取組を参考にしてほしい。武蔵野市は結構載っている。どのように調べて、どういう基準で乗せているかはわからない。

○事務局：

- ・保谷こもれびホールには、各市のホールの情報紙は届いていないか。

○委員：

- ・ホールの主催公演に関するチラシが多いので、市民団体が行う公演等の扱いがどのようなものか、必ずしもわかるとは限らない。

○委員：

- ・はなバスは市が運営しているものだから、広報はできないか。

○事務局：

- ・はなバスでは車内広告の掲示を実施している。

○委員：

- ・高齢者支援課と障害福祉課の項目については、B評価のものが非常に多い。BやCの評価を付ける場合は、評価内容については、理由を詳しく記入いただくことを伝えていただいて、改めて詳細を確認せずともわかるようにしていただきたい。また、学校の施設に関しては、体育団体が多く利用していて、文化団体は全然使えないものだと思っていたが、使えることを今日この場で初めて知った。

○委員：

- ・体育館はその場を貸すだけなのか。パイプ椅子やピアノ等は使用できるのか。

○事務局：

- ・確認が必要なため、次回会議で回答する。

○委員：

- ・消毒用の道具はこちらで用意するのか。

○委員：

- ・消毒液は市が用意している。手指の消毒用に関しては自分たちで用意をしている。

【以下、田中副委員長にて議事進行】

- ・調査表13ページ 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策1 自律的な文化芸術活動の推進 から議論を行った。

○委員：

- ・調査表13ページ【3-1-1】の活動団体の支援というのはどのような支援か。

○委員：

- ・保谷こもれびホールにおいては、場の提供、広報支援、または助成金等が関わってくるかと思う。

○委員：

- ・市民の文化活動への経済的な支援については、市は何か行っているか。

○事務局：

- ・文化振興課においては、「伝統文化等継承事業補助金」という補助金の制度がある。また、文化芸術振興基金は、文化・スポーツ振興財団が解散する際の清算金を原資として、文化芸術の振興を図るために創設されたものである。今後、当委員会での活用についてご意見をいただきたいと考えている。団体支援のための補助金として活用することがより効果的な基金の活用方法であるというご意見があれば、それも踏まえて市として検討していきたい。

○委員：

- ・調査表13ページ【3-1-2】の文化振興課の項目に記載されている「パフォーマンススキップ・トーキョー」とはどのようなものか。

○委員：

- ・東京都が主催しているもので、子ども向けのワークショップを行うもの。保谷こもれびホールにおいては、平成31年度、令和2年度も実施はない。令和3年度については現在検討中だが、都からまだ具体的な情報が届いていない。都や国からの情報が文化振興課に届くものは必要に応じて情報提供をいただいております、特に助成金等については活用できるものはないか日々検討をしている。

○事務局：

- ・文化庁から直接届くということはありませんが、多くは東京都生活文化局等から様々な情報が文化振興課へ外部メールとして届く。その内容を確認した中で、指定管理者へ情報提供した方が良いと考えられるものについては、適宜転送している。また、庁内に共有した方が良いと考えられるものについては庁内に共有をする場合もある。

○委員：

- ・調査表14ページ【3-1-5】の文化振興課の項目に記載のアートミーアの活動については令和元年度に委員として視察したが、その際のアンケート結果はどうだったのか。

○事務局：

- ・初めての試みではあったが、美術館へ行くきっかけとなったこと、また、アーティストと直接話す機会が持てたことなど、今後も実施してほしいという声も含め、高評価をいただいた。

○委員：

- ・当日、アートミーアの方たちと委員との意見交換の時間があるとよかった。

○委員：

- ・高齢者支援課や障害福祉課については、全体的に評価が低めだが、毎回でなくてもこの推進委員会に来てもらえたら、文化芸術との接点が見えてくるのではないかな。

○委員：

- ・調査表16ページ【3-2-2】の地域にゆかりのあるアーティストとの記載があるが、どのような方がいらっしゃるかを把握しているか。こういう人がいるということが分かれば、学校等からなにかの時にお願いすることもできて良いと思う。

○委員：

- ・以前、図書館ではそういった方々の一覧を作成していたかと思うが、文化振興課ではそういったものは作成しているか。

○事務局：

- ・保谷こもれびホールの20周年記念式典を行う際に、指定管理者を通して、西東京市にゆかりのあるスポーツ選手や文化人、歌手等、様々な方々からビデオメッセージをいただいた。保谷こもれびホールとは、今後とも協力いただける関係づくりを進めていきたいと思いますと話をしており、引き続き取り組んでいきたいと思う。

○委員：

- ・広く周知をしてほしいが、西東京市出身であることを知られたくない人もいるだろう。

○委員：

- ・保谷こもれびホール20周年の際に、なかなかご協力いただけない芸能関係の方もいた。各々事情もあり、公にする方とそうでない方がいるようだ。保谷こもれびホールは文化芸術の施設なので、ご協力いただける方とは一緒に何かできればと考えている。また、先日YOUTUBEのチャンネルを開設した。著作権の問題で難しい部分もあるが、有効活用していきたい。委員の皆様にもご協力いただきたい。

○事務局：

- ・委員の皆様には独自の情報網といったものがあるかと思うので、西東京市出身の方や西東京市で活動をしている方等の情報提供にぜひご協力いただきたい。

○委員：

- ・施策2「次代の文化芸術を担う人づくり」とあるが、このターゲットは小中学校生のような若い世代ということか。地域にゆかりがあれば良いと思うが、それにはこだわらず、成功している人が幼少期からどんなことをやってきたのか等を子どもたちに紹介すると、文化芸術は楽しいものだと感じてもらえると思う。

○事務局：

- ・第2期文化芸術振興計画の中においても、「子どもに向けた文化芸術を」という部分は随所に入っている。計画策定にあたっては、ただ、活動団体だけが頑張れば良いということではなく、文化芸術に関わる市民の輪を広げるためには、子どもたちがいろいろな経験をする機会を提供するのが良いとの意見も寄せられていた。

○委員：

- ・保谷こもれびホールが実施している小学校でのアウトリーチ事業では、シンガーソングライターの方によるピアノ弾き語りをを行うものがある。子どもたちは非常に興味を示していた。こうしたことが、将来西東京市からシンガーソングライターが出るきっかけになったら良い。

○委員：

- ・子ども達向けの音楽やダンス等の大会等があれば、子どもにとっては良い刺激になるのではないかな。

○事務局：

- ・多摩六都フェアとして、構成5市はそれぞれ文化事業を行っている。東村山市ではヤングライブフェスティバル、清瀬市が高校生写真展等、5市が連携し、発表等が毎年行われている。今年度は新型コロナウイルスの影響で軒並み中止となったが、各市今後に向けた検討を始めていると思われる。

○委員：

- ・調査表17ページ【3-2-3】C評価となっている図書館の項目について、小学生に向けた

ワークショップは新型コロナウイルスの影響を受けて中止との記載があり、これは仕方のないことであるが、来年であればできるのだろうか。同様の項目は多数あり、今年度の事業については大半が中止で、事業評価としてもC評価ばかりになるのではないか。

- ・イベントについては、本番だけでなく、準備が必要なので、そこも含めて評価をすべきではないか。

○事務局：

- ・各課が自己評価したものではあるが、推進委員会としてはCではなくB評価で良いのではないかということは意見として挙げていただきたい。

○委員：

- ・新型コロナウイルスの対策ができたならB評価以上で、例えばオンラインで何かやったらA評価にする等、なにか基準を設けてはどうか。
- ・なにも取り組めていないのであれば、C評価ではなくて「－」表記でも良い。

○事務局：

- ・自己評価の基準として、A、B、Cしか設けていなかったということと、当初目標としていたことが達成できなかったという考えでC評価としているのだと思う。

○委員：

- ・仮にこの方式で次年度も評価するのであれば、未実施の場合は「－」表記にする等、C評価を2つに分けた方が良いのではないか。

○委員：

- ・調査表17ページ【3-3-1】の文化ボランティアの活動としては、具体的には会場の準備に関するものだけか。

○委員：

- ・保谷こもれびホールの会場係ボランティアについては、チケットのもぎりやチラシの配布、席への案内等の形で事業に関わってもらっている。他に文化振興課で所管する文化ボランティアはあるか。

○事務局：

- ・会場係ボランティアのほかにはアートミーるがある。

○委員：

- ・会場係ボランティアはどのような方がやっているのか。チケットのもぎりや席への案内は、被災地でボランティア活動をするのとは違うので、どのような目的で参加するのだろうか。

○委員：

- ・50から60代くらいの女性が多い。若い方はいないが、イベントのようなにぎやかな場で自分も関わりたいと感じている方は多くいらっしゃると思う。また、自分は演奏等はしないけれども文化芸術に関わっていきたいという志を持たれている方も結構いらっしゃる。

○事務局：

- ・これまで2年に1回募集しており、本来は今年度募集をする時期ではあったが、今年度は活動する場が提供できないので募集を見送ることとしたと報告を受けている。

○委員：

- ・保谷こもれびホールでは、会場係ボランティアとして活動する前に、プロの講師の方の講習を受けていただいて、接客について、例えばどのようにチケットをもぎるか、

席案内はどのようにするのかといったことを学んでいただいている。

○事務局：

- ・文化ボランティアではないが、若い方達との関りは必要だと考えており、市民まつりでは保谷高校の1年生にボランティアスタッフとして参加してもらっている。その他、昨年度については、新たに市民文化祭においても、市内の高校に声をかけて、廣瀬先生にもご協力をいただいたが、受付等を行ってもらった。受付に若い方がいらっしやると華やかだと好評であった。

○委員：

- ・保谷こもれびホールで、若い方を対象に、プロモーションビデオ等映像関係や音楽関係等、またはチラシの作り等、若い人が興味を示すような講座の実施はできないか。

○委員：

- ・これまでにチラシ作りの講座や声優のアテレコ講座等の講座も実施してきた。また、街に出て西東京市をよく知ってもらうことを目的に、親子連れや若い人にも参加いただけるようなものも実施している。映像に関するものについて、要望が多ければ実施に向けて検討をしていきたいと思う。

○事務局：

- ・多摩六都フェア事業として、3年前まで映画製作ワークショップを実施していた。今後、ご提案いただいた内容も踏まえ、検討していきたい。

○委員：

- ・調査表17ページ【3-4-1】の市民文化祭については、今年度は実施しないのか。

○事務局：

- ・今年度は、密を防いで実行することは難しく、また参加団体の高齢化という面から、オンライン開催についても、機器の扱い等も難しく、実行委員会が中止を申し入れ、市もそれを受けて中止を決定した。来年度について、話し合いが既に始まっており、実行委員会と市とでも協議をしながら、各部の責任者の皆様でも、どういう形が良いのか、実施に向けて検討していただいている。

○委員：

- ・参加者数、来場者数も多いので大変かと思う。市民まつりについても、公表人数はとても多かった。

○委員：

- ・人がたくさんいて、にぎわっていてこそお祭りだと思う。

○事務局：

- ・市民まつりの来場者数は、昨年度は実行委員会発表では2日間で10万人であった。それだけに、実施方法を実行委員会とともに検討しているが、ただやれば良いというものではなく、事業の目的を果たせるよう検討する必要がある。市民文化祭も同様である。

○委員：

- ・来年2月に中井で開催予定の「染めの小道」は中止が決定したが、3月の東京都のコンクールについては発声を伴わないため実施予定である。国立博物館の展示も、少し話をしただけで係員に注意される。

○事務局：

- ・展示についても、自分は1人だが、いつの間にか後ろに人がいて密状態になっていることがある。展示の実施も課題がある。

4 【議題3】その他

○委員：

- ・オリンピックが実施されるのかは不透明だが、フェスティバルについては、東京オリンピックが開催されれば実施する方向でいきたい。

○事務局：

- ・入国に関しての緩和の話は出てきている。今のところは実施する方向で考えているのかと思う。

○委員：

- ・フェスティバルの開催については、引き続き検討していくこととしたい。

5 閉会

以上